

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設（STACY（定常臨界実験装置）施設）の変更に係る設計及び工事の計画の変更認可申請に係るヒアリング（3）

2. 日時：令和6年1月26日（金）13時30分～13時57分

3. 場所：原子力規制庁10階南会議室（対面及びTV会議により実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

島村主任安全審査官、澁谷安全審査専門職

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所 臨界ホット試験技術部 次長 他2名

安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部

施設保安管理課 主査 他1名

5. 要旨

（1）原子力規制庁から、令和5年11月2日に国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）からあった標記申請に係る審査の進め方について、以下の内容を伝えた。

- ・現時点においては、技術的な論点が無いと考えられることから、公開の審査会合を行わずに事務局によるヒアリングにて本件審査を進める予定であること。
- ・一方で、事務局による審査が長期化した場合や安全上の重要な論点が生じた場合などは公開会合を実施すること。
- ・上記の事項については、担当委員も了承していること。

（2）原子力機構から、審査の進め方について了解した旨の回答があった。また、本申請について補正を考えているとして、資料に基づき説明があった。

（3）これに対して、原子力規制庁から、以下について伝えた。

- ・内挿管浸水時の置換反応度効果に関する説明については、解析した炉心の構成を明らかにすること。
- ・本申請の内容が、新規規制基準対応における他の設工認の分割申請に影響しないとしていることについて、「第4回申請」及び「棒状燃料貯蔵設備Ⅱの製作等」に示されている燃料貯蔵設備について、棒状燃料の貯蔵本数が

0本から最大本数の全ての場合において、耐震、臨界及び遮蔽に関する安全性が担保されたものであることを説明すること。

(4) 原子力機構から、上記(3)について、了解した旨の回答があった。

6. その他

資料1：STACY 施設設工認（第3回申請）の補正について（資料 ST-3-1）

資料2：Ⅲ-9-3-(1) 炉心の核的設計計算書作成の基本方針

資料3：補足資料 棒状燃料本数の変更（900本から400本）のSTACYの新規制基準適合確認に係る設工認への影響について

以 上